

## 平成27年度（公財）加納美術振興財団事業計画（案）

H27.2.20 制定

1. 平成25年度より向こう5年間安来市よりの安来市加納美術館の管理者に指定をされている。協定に基づき美術館の管理運営と収蔵品の保持保存業務を行うとともに、安来市はじめ地域文化芸術の掘り起しと振興に努める。
2. 当館の収蔵する陶磁器、日本画、油彩、墨彩画、水彩画、書、彫像、彫刻の美術作品の展示及びそれらに関する学術研究、講演会を実施する。
3. 展示及び講演会などの宣伝、啓発広告は、チラシ、ポスター、ホームページ、マスメディア、電柱広告、市報などにより行うとともに、観光アドバイザーによる関東・関西へのアプローチを図る。
4. 27年度は次の企画展及びイベントを行う。

### ①企画展

- |         |  |
|---------|--|
| 1月～3月   | 『古備前展』<br>『莞蓄展』<br>『備前焼展』→昭和30年代の作家を中心に<br>『名碗展』   |
| 4月～7月   | 『西田明史展』<br>→東京のアトリエに残された作品を中心とした遺作展<br>『莞蓄展』<br>『名碗展』                                      |
| 7月～9月   | 『戦後70年恒久平和への願い展 第一部』<br>* 「アンパンマンと莞蓄のハイブリッド平和展」<br>→「莞蓄の平和への願い」を「アンパンマン」を通じて<br>子供たちに伝えていく |
| 10月～12月 | 『恒久平和への願い展 第二部』<br>* 「戦没画学生遺作展」→長野無言館収蔵品による、<br>または「山崎修二展」                                 |

### ②イベント

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 3月～11月   | 『名碗を愉しむ会』（茶会、毎月1回計8回、8月は除く）    |
| 4月       | 安来ひなめぐり協賛                      |
| 4月～9月    | 講演会 西田多聞氏（4月）大熊敏之氏（6月）予定       |
| 5月 or 6月 | アートツアーバス（安来市内美術品めぐり）           |
| 8月       | 行灯による小中学生作品展覧会、アンパンマン展ギャラリートーク |
| 9月10月    | 安来市平和展（安来市と共催）                 |
| 11月      | 美術館まつり                         |

その他 莞菴活動記録の出版および山陰放送によるドキュメンタリー番組の完成

5. 美術館のサービス向上 → 『癒しとくつろぎのある美術館』を目指して

- ①来館者への茶菓、抹茶のふるまいを継続する
- ②映像ガイドの導入 どじょっこTVと連携
- ③出前授業（学校、地域交流センター）、講演
- ④食事・喫茶室の設置 7月完成予定（山佐屋）

6. 館の運営

- ①昨年度から休館日を毎週火曜日とした（祝日の場合は翌日）
- ②新館長を迎え美術館の学術的向上と質の充実を目指す
- ③次世代を託せる学芸員の確保 安来市へ粘り強い交渉
- ④美術館紀要の報告会及び編集発行
- ⑤ボランティア、サポーターの募集によるイベントのスムーズな運営

7. 地域振興事業の推進

- ①和鋼博物館、島根県ミュージアム協議会、文化協会、文化事業団体などとの連携
- ②学校、公民館などとの連携による、郷土の美術、文化振興

8. 作品、建屋、設備機器の修復

- ①市所有の作品の修復（シミ、カビ、破れなど5点程度）
- ②照明、絨毯などの更新
- ③道路看板の整備修正
- ④温調、調湿機の運転によるファシリティーデータの採取
- ⑤庭の手入れ（除虫、除草の徹底）

9. その他

- ①防犯・警備 カメラ導入など機器の導入による一層のセキュリティー強化
- ②資金繰り 寄付金による運転資金の有効な運用
- ③来年度の準備 東京国立近代美術館の莞菴の絵の里帰りへ再挑戦
- ④安来市開発公社貸付金残 23百万円安来市と返金交渉継続  
裁判所による民事調停を見守る